子ども・ 子育て支援新制度

幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子 育て支援新制度」が、平成27年4月から全国的に始まる予定です。これにより幼稚園や保育所な どの教育・保育施設や、地域の子育て支援がさらに充実します。

幼稚園(3~5歳)

では次のようになり、教育や保育 多く利用されていました。新制度 これまで幼稚園と保育所の2つが

の場が増えます。

実し、保護者が就労している場合 間中も預かる「預かり保育」が充 通常の教育時間後や、長期休業期 ための幼児期の教育を行います。 でも利用しやすくなります。 小学校以降の教育の基礎を作る

保育所(0~5歳) 就労などのため家庭で保育でき

併せ持つ、教育と保育を一体的に 認定こども園(0~5歳) ない保護者に代わって保育します。 幼稚園と保育所の機能や特長を

地域型保育(0~2歳 少人数の単位で、子どもを預か

行います。

る事業。次の4つに分かれます。

家庭的保育(保育ママ)…定員5

人以下の家庭的な雰囲気で、き

2号認定(満3歳以上・保育認定)

対象=満3歳以上で、保護者の労

保育を必

利用先=幼稚園・認定こども園

する子ども

対象=満3歳以上で、教育を希望 1号認定(教育標準時間認定)

小規模保育…定員6~19人の家 め細かな保育を行います

細かな保育を行います 庭的保育に近い雰囲気で、きめ

事業所内保育…会社の事業所の 保育施設などで、従業員の子ど

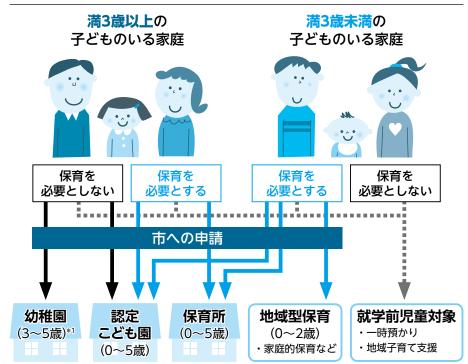
対象=満3歳未満で、保護者の労 3号認定(満3歳未満・保育認定 利用先=保育所・認定こども園

要とする子ども 働や疾病などにより、 図ります。 だり子育ての相談をしたりできる の「一時預かり」や、親子で遊ん 保護者も利用できる保育施設で 「地域子育て支援」などの充実も また、家庭で子育てをしている 保護者の自宅で1対1で保育を

利用は3つの認定区分で

ども園・地域型保育を利用するこ から認定を受ける必要があります 育施設を利用する場合は、まず市 とができます。 に応じて幼稚園・保育所・認定こ 認定されると、3つの認定区分 幼稚園や保育所などの教育・保

新制度での子育てサービスの提供イメージ



*1 現行通り市への申請が不要なものもあります

要とする子ども 働や疾病などにより、 保育を必

増える教育・保育の場

小学校就学前の施設としては、

居宅訪問型保育…障がい・疾患

もと地域の子どもを一緒に保育

などで個別のケアが必要な場合

利用先=保育所・認定こども園 手続きについては、これまでと 地域型保育

ホームページや広報なりたなどで を踏まえながら検討を進め、 手続きなどの詳細は、

ありません。 時期や流れが大きく異なることは 国の議論 市

※くわしくは、幼稚園・保育園に ページ (http://www8.cao.go.jp/ お知らせします。子ども・子育て に掲載されています。 shoushi/shinseido/index.html, 支援新制度の詳細は内閣府ホーム 7)、子育て支援全般について ついては保育課(☎20 - 160

は子育て支援課(☎20 - 153